

『物価高克服・経済再生実現 政府の総合経済対策第2弾』

政府は、岸田政権発足後2度目となる経済対策を閣議決定。その裏付けとなる事業規模72兆円程度の令和4年度第2次補正予算も編成した。政府は4月に「コロナ禍における原油価格・物価高騰等総合緊急対策」を取りまとめ、5月に同対策を実現するための4年度補正予算成立を図った。その後も物価・景気の状態に応じ、予備費を活用して機動的な対応を行ってきたが、現在の難局を乗り越え、さらにその先の未来に向け、日本経済を持続可能で一段高い成長経路に乗せていくためには、岸田政権が掲げる「新しい資本主義」の旗印の下、「物価高・円安への対応」「構造的な賃上げ」「成長のための投資と改革」を重点分野とした総合的な対策が必要とした。タイトルは「物価高克服・経済再生実現のための総合経済対策」。円安は、これまで輸出に積極的ではなかった中小企業等が輸出を開始し、海外市場を開拓していく契機となり得る。全国の商工会・商工会議所が輸出に関心のある企業を掘り起こし、専門家が伴走型支援を行うとともに、輸出向け商品開発、輸出商社等との連携強化、ECサイト等を活用した販路開拓強化に取り組む中小企業等を支援するなど「新規輸出中小企業1万者支援プログラム」を推進する。賃上げに踏み出す中小企業への支援策を強化する。



『カーボンニュートラルの実現へ 住宅省エネ化の支援強化案決定』

2050年カーボンニュートラルの実現に向け住宅の省エネ化の支援を強化するため、経済産業省、国土交通省及び環境省は新たな補助制度を創設する予算案が閣議決定された。3省の連携のもとワンストップで支援強化を進めていく。当該施策は、先般閣議決定された新たな経済対策のなかで、家庭部門の省エネを強力に推進するため、窓のリフォームによる住宅の断熱性の向上や高効率給湯器の導入などの住宅の省エネ化への支援強化の方針を受けたもの。具体的には(1)住宅の断熱性能向上のための先進的設備導入促進事業等【経済産業省・環境省】(1,000億円:補助率1/2相当等、1戸あたり最大200万円を交付)(2)高効率給湯器導入促進による家庭部門の省エネルギー推進事業費補助金【経済産業省】(300億円:給湯器導入者に対して、機器ごとに設けられた定額を交付)(3)こどもエコすまい支援事業【国土交通省】((1,500億円○新築:子育て世帯・若者夫婦世帯を対象とし、1戸あたり100万円の補助金を交付○リフォーム:すべての世帯を対象とし、原則最大30万円を交付)。上記各事業とも、令和4年11月8日以降に契約を行い、申請する事業者が所定の手続きにより事務局の登録を受けた後に着工したものが対象となる予定。



出典元:日本中小企業経営支援専門家協会(JPBM) ※本記事・内容の無断転載を禁じます

21世紀を創造する中小企業のベストパートナー

〒460-0012 名古屋市中区千代田三丁目14番22号

葵総合経営センター

(葵総合税理士法人)

TEL : (052) 331-1768 FAX : (052) 332-5282

『Homepage』 <http://www.aoi-cms.com/> 『e-mail』 aoi@aoi-cms.com